

コロナ禍・災害で感じた差別や生きづらさ
“それでも地域で 私たちは生きていく”

みやぎアピール大行動2020 実行委員会

News

2020.12.18.Fri No18

発行／みやぎアピール大行動実行委員会事務局
メール：appeal318@hotmail.co.jp

〈宮城県ホームページより〉

「障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称）」及び
「手話言語条例（仮称）」の中間案に対する

意見提出手続（パブリックコメント）の結果と 御意見・御提言に対する宮城県の考え方の一覧

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/jourei-public-comment-kekka.html>

宮城県では、「障害のある人もない人も共生する社会づくり条例（仮称）」及び「手話言語条例（仮称）」の中間案について、令和2年9月16日から令和2年10月20日までの間、ホームページ等を通じ県民の皆様の御意見等を募集しました。

この結果、19人、6団体から合計135件の貴重な御意見等を頂きました。

詳しくは、上記アドレスをクリックすると、県HPの宮城県の各条例のパブコメの結果と県の考え方のPDFファイルをご覧ください。

只今募集中です！

「宮城県地域福祉支援計画（第4期）中間案」に対する
パブリックコメント／12月16日(水)～1月15日(金)まで

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syahuku/shienplan4.html>

宮城県では、市町村が地域福祉計画の達成に資するため、市町村の地域福祉を広域的な見地から支援する「宮城県地域福祉支援計画（第3期）」を平成28年3月に策定し、令和2年度までの5年間を計画期間として、地域福祉を推進してきました。

現在、宮城県では、次期計画となる「宮城県地域福祉支援計画（第4期）」の策定を進めており、本計画の中間案に対する県民の皆さんの御意見を募集しております。

* 皆さんから頂いた意見とそれに対する宮城県の考え方につきましては、「3 資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。なお、皆さんから頂いた意見に対する県の考え方については、個人に返信することはありません。

パブコメ提出：FAX 022-211-2594 / E-mail syahukc@pref.miyagi.lg.jp